

公示

下記のとおり、令和7年度地球観測衛星データを活用した山地災害箇所判読事業の企画競争参加者を募集します。なお、本事業は、令和7年度予算に係る事業であることから、本企画競争に係る契約締結は、予算が成立し、予算の示達がなされることを条件とするものである。

記

第1 事業名

令和7年度地球観測衛星データを活用した山地災害箇所判読事業

第2 事業実施の目的及び概要

1 事業の目的

令和7年度における地球観測衛星データを活用した山地災害の緊急観測については、(国研)宇宙航空研究開発機構(以下、「JAXA」という。)との「農林水産分野における地球観測衛星データ等の利用の推進に関する協定」に基づき実施する予定としているが、JAXAより提供を受けた緊急観測の結果(災害速報図)の「解析・判読」については、林野庁により行うこととしている。

本事業においては、大規模な自然災害発生により激甚な被害が想定される場合において、JAXAとの協定に基づく緊急観測の結果(災害速報図)を解析・判読し、山地災害に起因する土砂移動箇所等を特定、抽出し早期の災害対応につなげることを目的とする。

2 事業の概要

契約期間中における大規模な自然災害等により、激甚な山地災害の発生が想定される場合において、JAXAとの協定に基づく緊急観測データを解析・判読し山地災害に起因する土砂移動箇所等について、以下により特定のうえ抽出する。

(1) 解析・判読方法

解析・判読は、防災インタフェース上に掲載された災害速報図をもとに目視またはAI等を用いるものとする。

(2) 解析・判読方法の解説

解析・判読に用いた方法について解説すること。

(3) 解析・判読の対象

森林域における以下①～③に起因する土砂移動等の事象を解析・判読の対象とする。

① 地すべり、山腹崩壊、土石流等

② 河道閉塞による湛水(天然ダム)

③ 流木、風倒木等

(4) 解析・判読規模

SAR 衛星画像による二時期カラー合成画像における地表被覆の変化がわかるとされている概ね面積 1ha 以上かつ、幅 40m以上または長さ 100m以上の山地崩壊による土砂移動等の箇所を抽出。

(5) 解析・判読結果により作成する資料

解析・判読の結果、土砂移動等の箇所が特定された場合は、以下①～③のデータフォーマットを作成すること。

なお、土砂移動等が確認できない場合は全体図に緊急観測箇所を示し土砂移動等は確認できなかった旨報告すること。

① 全体図

緊急観測実施エリアに抽出箇所（ポイント）を記した全体図を作成する。縮尺は任意とし明記すること。

② 詳細図

抽出箇所（ポイント）及び（ポイント）の緯度経度を記した詳細図を作成する。縮尺は任意とし明記すること。

③ データフォーマット

シェープファイル、KML、GeoJSON、CSV、ファイルジオデータベース

(6) 緊急観測の実施及び解析・判読結果の提出

発注者による解析・判読の指示は、原則として、緊急観測の前日までに行うものとする。

ただし、地震等の突発的な災害発生時には発注者と受注者の協議によるものとする。

解析・判読結果により作成する資料については、受注者が地球観測衛星データの受領後、下記期限までに提出できるよう努めるものとする。

なお、抽出箇所が多大に上るなど期限内の提出が困難な場合には、監督職員と協議すること。

① 昼観測（12：00）：緊急観測日の 22：00

② 夜観測（0：00）：緊急観測日の 10：00

(7) 解析・判読のシーン数と機会

本事業において解析・判読する数量は 25 シーンとする。なお、1 機会あたりのシーン数は林野庁担当者の指示によるものとする。

なお、予定した数量に増減が生じた場合は、設計変更の対象とする。

(8) 解析・判読に使用する地球観測衛星データ

発注者から JAXA に対し緊急観測を要請、緊急観測実施後、防災インタフェースに作成された災害速報図により、以下の観測データを入手すること。

① 防災インタフェース解析種別：土砂災害

② 防災インタフェース解析手別：RGB 合成処理

③ プロダクト一式：KMZ ファイル、GEOTIFF ファイル、VGP ファイル、マッププロダクトファイル

④ SAR データセンサ：ALOS-2 及び ALOS-4 によるもの。

(9) 解析・判読結果の検証

事業実施期間中に実施した解析・判読結果を踏まえ、解析・判読方法並びに森林域における解析・判読の課題について検証し改善に努めること。

第3 参加資格

本事業に応募できる者は、次の全てに該当する者としてします。

- 1 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、競争に参加する者が、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- 2 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- 3 「令和7・8・9年度農林水産省競争参加資格（全省庁統一資格）」の「役務の提供等」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。
- 4 下記第7の提出書類の提出期限の日から契約締結日までの間において、林野庁長官から「物品の製造契約、物品の購入契約及び役務等契約指名停止等措置要領」に基づく指名停止を受けている期間中でないこと。
- 5 複数の団体が本委託事業の受託のために組織した共同事業体（民法（明治29年法律第89号）上の組合に該当するもの。以下同じ。）による参加も可とする。

この場合において共同事業体は、本委託事業を実施すること等について業務分担及び実施体制等を明確にした、構成する各団体（以下「構成員」という。）の全てから同意書を得た規約書、全構成員が交した協定書又は全構成員間での契約締結書（又はこれに準ずる書類）（以下「規約書等」という。）を作成する必要がある、全構成員の中から代表者を選定し、代表者は本委託事業に係る競争入札の参加及び事業の委託契約手続を行うものとする。

また、代表者及び構成員は、上記1から4の要件に適合している必要がある。

なお、共同事業体に参加する構成員は、本入札において他の共同事業体の構成員となること又は単独で参加することはできない。

- (1) 共同事業体の結成、運営等に関する規約書等を下記第7までに提出すること。
- (2) 規約書等の作成に当たっては、事業分担及びその考え方並びに実施体制について、明確に記載すること。

第4 契約候補者の選定方法

「令和7年度地球観測衛星データを活用した山地災害箇所判読事業に係る企画競争応募要領」（以下「応募要領」という。）に基づき、提出された企画提案書等について審査を行い、契約候補者を1者選定します。

第5 契約条項を示す場所、説明書を交付する場所

- 1 場所 林野庁国有林野部業務課（農林水産省北別館8階 ドアNo.北814）
- 2 日時 令和7年3月24日～令和7年4月10日（10日以上）ただし、行政機関の休

日を除く。) 午前 10 時～午後 5 時 (ただし、正午～午後 1 時を除く。)

第 6 応募に係る説明会の開催について
実施しない。

第 7 企画提案書の提出等に関する事項

企画提案書については、応募要領第 7 の企画提案書及びその他の書類の提出期限・提出先・提出部数を参照の上、提出してください。

＜提出期日等＞

提出期日：令和 7 年 4 月 11 日（金）まで

提出曜日：月曜日～金曜日（ただし、行政機関の休日を除く。）

提出時間：午前 10 時～午後 5 時（ただし、正午～午後 1 時を除く。）

第 8 企画提案会の開催について

企画提案会を行わず、書面審査とする。なお、提案者が提出した提案書等は必要に応じて質問等を通知することとする。

第 9 企画案の無効

本公示に示した参加資格を満たさない者の企画等は、無効とします。

第 10 その他

本公示において記載のない事項については、応募要領によるものとします。

以上、公示します。

令和 7 年 3 月 24 日

支出負担行為担当官
林野庁長官 青山 豊久

お知らせ

- 1 農林水産省の発注事務に関する好機保持を目的として、農林水産省発注者綱紀保持規定（平成 19 年農林水産省訓令第 22 号）が制定されました。この規定に基づき、第三者から不当な働きかけを受けた場合は、その事実をホームページで公表するなど綱紀保持対策を実施しています。

詳しくは、当庁のホームページ

（https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/cyotatu_nyusatu/attach/pdf/index-13.pdf）をご覧ください。

- 2 農林水産省は、経済財政運営と改革の基本方針 2020 について（令和 2 年 7 月 17 日閣議決定）に基づき、書面・押印・対面の見直しの一環として、押印省略などに取り組んでいます。